

自主的環境保全活動の取り組み状況

(事業所名) 西芝電機(株)

1 環境保全活動に関する方針等

1-1 環境保全活動に関する方針

当社は、発電・産業システム、船舶用電機システム等の開発・製造拠点として、サービスを含む環境調和型製品の提供により顧客と社会に貢献します。

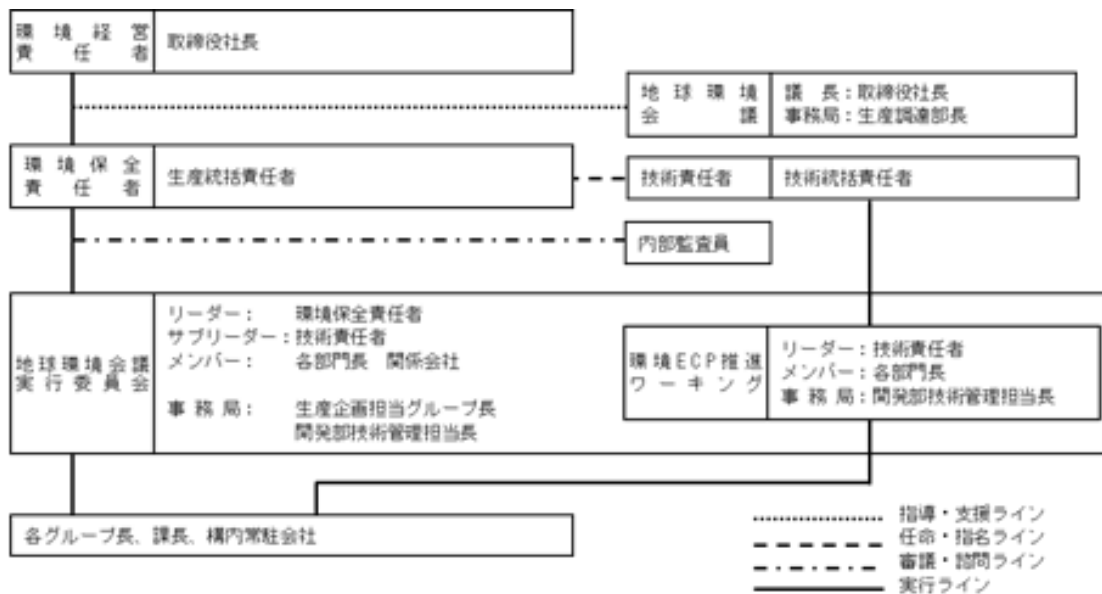
また、当社は豊かで美しい瀬戸内海、世界文化遺産姫路城と近接しており、東芝グループ理念体系における「人と、地球の、明日のために。」の信念のもと、脱炭素社会、循環型社会、自然共生社会を目指した環境活動により持続可能な社会の実現に貢献するため、環境活動を次の方針で積極的に推進します。

1. 環境への取り組みを経営の最重要課題の一つとして位置付け、事業と調和した環境経営を推進します。
 - (1) 環境パフォーマンスを向上させるための環境マネジメントシステムの継続的な改善・向上を図ります。
 - (2) 事業活動、製品・サービス(敷地外で行う発電機据付・工事・調整試験含む)に関わる環境側面について、生物多様性を含む環境への影響を評価し、環境負荷の低減、汚染の予防などに関する環境目的および目標を設定し、環境活動を推進します。
 - (3) 環境保全に関する法規制及び当社が受入れを決めた外部の要求事項を守り、さらに法規制値より厳しい自主基準値を定め遵守します。
 - (4) グループ会社、関係会社を含め全員で環境保全活動に取り組みます。
2. 事業活動において、次の環境配慮活動に取り組み、環境負荷低減に努めます。
 - (1) 生産設備、動力供給設備等に使用する電気・ガス・重油等の削減によるCO₂排出量の抑制
 - (2) 大気・水域への特定化学物質排出量の削減
 - (3) ゼロエミッションの継続及び廃棄物総発生量の削減
3. 開発・設計段階より、環境配慮活動に取り組み、環境調和型の製品・システムの提供を行います。
 - (1) エネルギー効率の向上や消費電力の低減によるCO₂排出量の抑制
 - (2) 小型化、軽量化等による資源投入量の削減
 - (3) モジュール化や解体性向上等による再使用・再利用・再資源化の容易化
 - (4) グリーン調達ガイドラインの取り組みによる特定化学物質の削減及び代替化
4. 地域・社会との協調連帯により環境活動を通じて社会に貢献します。
 - (1) 相互理解の促進のために、積極的な情報開示とコミュニケーションの実施
 - (2) 地域社会の環境活動に参画と協力

弊社ホームページにて公表しております。

<http://www.nishishiba.co.jp>

1-2 環境保全活動に関する組織体制



2 環境保全活動の実施状況等

項目	取組結果	今後の取組計画
環境マネジメントシステム	1999年8月にLRQAでISO14001認証取得し年2回の活動状況チェックのための審査で有効性および、継続的改善が効果的に、そして継続して運用されていることの評価を受けました。2020年8月にはISO14001:2015の認証を受けました。	環境マネジメントシステムの認証継続
グリーン調達	当社が定めた「西芝グリーン調達ガイドライン」の基準に沿ってお取引各社様の自己評価を基にお取引を優先するようにしています。	継続して実施
環境コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ・会社周辺道路の美化清掃活動の実施 ・トライやるウィーク、インターンシップの受入れ 	継続して実施
生物多様性保全	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性の保全活動として姫路市蝶であるジャコウアゲハの呼び込み活動（ジャコウアゲハの住みやすい環境づくり）に取り組んでいきます。 	継続して実施